

社会福祉法人そよかぜの丘 2019年度事業計画



2019年4月1日～2020年3月31日

～ 目 次 ～

社会福祉法人そよかぜの丘 2019年度事業計画

□ 事業計画策定にあたって	2
□ 重点方針	2
□ 重点施策	3
□ 各事業の計画	4
1 港南中央地域活動ホームそよかぜの家	4
2 グループホーム事業	5
3 横浜市日野南地域ケアプラザ・そよかぜ南の家	6
4 キララそよかぜ	7
5 あ～す そよかぜ	7
6 障害者後見的支援室 すまいる港南	7

資 料

□資料1 社会福祉法人そよかぜの丘 2019年度年間計画	8
------------------------------	---

事業計画策定にあたって

社会福祉法人そよかぜの丘は、2002年横浜でワールドカップサッカーの決勝戦が開催された年の11月、法人運営の最初の施設「港南中央地域活動ホームそよかぜの家」を開所しました。

その後も地域の方々のご要請に応じて「グループホーム」、「日野南地域ケアプラザ・そよかぜ南の家」、「キララそよかぜ」、「あーす そよかぜ」の開設などの事業を展開してきました。

子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが「住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができる社会の実現」を目指し運営してまいりました。

法人としての事業開始17年を迎える今年は、ワールドカップ ラクビーの決勝戦が横浜で開催される年でもあります。年月の重みを感じるとともに、次の区切りであります20周年を視野に、職員参加で策定された5か年計画を基に2019年度の重点方針等の事業計画を策定いたしました。こうした方針により利用者サービスの向上に努めると共に地域の皆様と連携を密にしてニーズに応じてまいります。

重点方針

次の4つを重点方針として、具体的な施策に取り組んでまいります。

I サービスの充実を図ります

II 地域福祉の推進を行います

III 人材育成のための環境整備を行います

IV 運営基盤の安定に向けた取り組みの推進をします

V 利用者の安心・安全な支援の徹底を図ります。

重点施策

1 利用者サービスの充実を図ります。

- (1) 利用者一人ひとりのエンパワメントを活かした支援により主体的な生活の実現に向けて取り組みます。
- (2) 利用者、ご家族との緊密な連携による個別支援計画・ケアプランに基づきサービスの質の向上を図ります。
- (3) 基幹相談支援センターに地域生活支援拠点機能を整備するなど相談機能の強化を図り、利用者サービスの向上を図ります。

2 地域福祉の推進に取り組みます。

- (1) 地域で多様な活動をされている団体等の社会資源と連携を密にして、法人の機能を活かした地域福祉の推進に努めます。
- (2) 地域福祉の身近な福祉・保健の拠点としての知識や技術を活かし、地域住民のニーズに沿った暮らしの実現に取り組みます。
- (3) 法人施設の活用等により地域貢献を展開します。

3 法人運営を担う人材育成のため環境整備を図ります。

- (1) 職員各人に求められる資質に沿って、一人ひとりが主体的に取り組めるよう研修機会を提供するなど環境整備を図ります。
- (2) スーパービジョンを前提とした目標管理制度に基づく人事考課により職員の資質の向上を目指します。

4 運営基盤の安定に向けた取り組みの推進をします。

- (1) コンプライアンスの徹底と共に、安定した財務基盤を図るため事業毎に健全な運営に努めます。
- (2) 危機管理体制と施設管理の強化を図り、「安心・安全な運営」を目指します。

5 利用者の安心・安全な支援の徹底を図ります。

- (1) 各職場の職員から成る「事故防止対策委員会」では、引き続き原因究明や対策の検討を進めます。生活支援事業では「ショートステイ連絡票」を設け、利用者家族との連携を密にして事故防止を図ります。

危機管理に関連した「普通救命講習」、「強度行動障害研修」、「てんかん研修」等に多くの職員を受講させ、その研修内容を確認し合い、安全な支援の徹底を図ってまいります。

予期されない感染症への対策については、横浜市や国の通知等を注視し、利用者・家族、地域の皆さんと共に衛生管理に務め、的確な予防対策に取り組んでいきます。

- (2) 職員一人ひとりがその社会的役割を自覚し高い倫理観を持って、安心安全な運営に努めてまいります。

そよかぜの丘は、子どもから高齢者まで障害のある方もない方も健康で豊かな生活を送れる楽しい場「いつでも、誰でも、安心して自由に利用できる拠点づくり」をめざして設立された社会福祉法人です。

この理念を再確認し、各部門で連携を密にして、安心安全な運営を徹底してまいります。

各事業の計画

1. 港南中央地域活動ホーム そよかぜの家

(1) 港南区基幹相談支援センター [横浜市委託事業]

- ・ 地域生活支援拠点の展開にあたり、ガイドラインに基づいて5つの機能（①相談 ②緊急時の受入れ・対応 ③体験の機会・場の提供 ④専門的人材の確保・育成 ⑤地域の体制づくり）の整備を進めていきます。
- ・ 相談員のスキルアップを図るため、新任職員には担当制でフォローアップをしていきます。また、各職員が計画的に研修に参加することで必要な知識や技術を習得します。
- ・ 港南区自立支援協議会では、地域移行・定着分科会を立ち上げ、長期入院者や施設入所者の退院・退所支援と地域での暮らしについて考えます。

(2) 指定特定相談支援事業

- ・ 利用者のニーズを丁寧に把握し、適切なサービスが提供できるよう関係機関と連携しながらサービスの調整を行います。又、基本相談にも迅速に対応します。
- ・ 計画相談推進の為に新規の受け入れにも対応していきます。
- ・ 個別事例の課題解決や相談支援専門員のスキルアップのため、自立支援協議会の相談支援部会や外部研修に参加します。

(3) 障害者自立生活アシスタント事業 [横浜市委託事業] / 自立生活援助事業

- ・ 一人ひとりの支援会議を定期的に開催します。各関係機関と情報共有の場として、アシスタント連絡会、自立支援協議会、分科会等の参加により、連携を密に図りながら偏りのない、多方面からの支援を実施していきます。
- ・ ご本人のニーズに合った支援計画を作成し、目標の達成・終結を意識し、また随時意向を確認しながら実状とずれのない支援を行っていきます。終結時には各関係機関と相談し必要な機関に繋いでいきます。また、制度の狭間で埋もれているニーズを探り、支援に繋げていきます。
- ・ 多様化するニーズに対応できるように内外の研修に参加し、知識、支援技術を高めていきます。また、自治会など地域の活動に積極的に参加し、見守り体制が出来るように働きかけます。

(4) 日中活動支援事業 [生活介護事業・地域活動支援センター事業デイサービス型]

- ・ 相談支援事業との定期的なカンファレンスを行い、情報共有と連携強化を図っていきます。利用者の将来を見据えた支援が出来るように、本人・家族・関係機関と話し合っていきます。
- ・ 利用者の意思決定を尊重し、求められているニーズに合わせた活動内容の見直しをしていきます。
- ・ 障害特性や介助方法など、福祉職員として必要とされる基本的な研修を継続して行います。また外部研修での内容を職員ミーティングなどで共有していきます。

(5) 生活支援事業

(ア) 一時ケア・ショートステイ

- ・「預かりの場」としての機能に留まらず、それぞれのニーズに沿った支援ができるよう、状態の把握、本人・家族との信頼関係構築、関係機関との積極的な連携を図ります。
- ・支援力向上の為、積極的に研修や自己啓発を通じたスキルアップに努めます。
- ・ヒヤリハット・ミス・苦情等について情報共有し、解決に向けた取組みを実践することで、利用者にとって安心して過ごせる場を提供していきます。

(イ) 余暇活動支援

- ・地域行事や地域の資源を活用した余暇プログラムを組むと共に、施設の活動を地域の方に知ってもらう機会を増やしていきます。
- ・利用者やご家族の意見を活かし、様々な方が参加できるよう余暇プログラムの内容を充実させていきます。

(ウ) おもちゃ文庫

- ・地域の方に幅広く利用していただけるよう、新しいおもちゃの設置等過ごしやすい環境づくりをしていきます。
- ・季節に合わせたイベントや親子参加の工作余暇「そよかぜキッズ」を積極的に開催していきます。

(6) 地域交流事業

- ・広報「風のおくりもの」34号、35号の発行をします。
- ・第17回そよかぜふれあいまつりを開催し、地域との交流を深めます。
- ・こうなん子ども「ゆめワールド」、港南区制50周年記念事業に参加します。

2. グループホーム（グリーンヒルズ・サンフィールドⅠ・Ⅱ・フォレスト・セントアベニューⅠ・Ⅱ）

共同生活援助事業

- ・入居者の高齢化に伴い健康管理に配慮していきます。
- ・一人ひとりのニーズに合わせたサービスの提供ができるように、関係機関と連携していきます。

3. 横浜市日野南地域ケアプラザ・そよかぜ南の家

(1) 地域包括支援センター〔横浜市委託事業〕

- ・出張講座などの出張型サービスを充実させ、地域の方との顔の見える関係づくりを進め、介護予防普及と相談しやすい環境づくりに取り組んでいきます。
- ・誰もが安心して暮らせる地域を目標に「地域住民による緩やかな見守り」を継続できるよう支援しながら、地域ネットワークの強化に向け取り組んでいきます。
- ・認知症理解に関する普及啓発の活動を引き続き積極的に行います。

(2) 地域活動・交流事業〔横浜市委託事業〕

- ・幅広い世代が福祉・保健活動に関わり、生きがい、やりがいを感じながら地域活動の担い手として活躍できるよう支援します。
- ・地域のニーズや変化を意識した事業展開を図ります。また、身近な地域の福祉活動拠点として効果的な情報発信に努めます。
- ・誰もが自分の住む地域で安心して安全に暮らせるよう地域の多様な課題に寄り添い、関係機関、近隣エリアと連携して地域ネットワークの構築、拡大に努めます。
- ・地域の団体、関係機関と情報共有、情報交換を行いながら、第3期地域福祉保健計画を振りかえり、「目指す姿」に向けて地域づくりの取り組みを支援します。

(3) 生活支援体制整備事業〔横浜市委託事業〕

- ・様々な主体と連携・協働し、高齢の方々が安心して暮らし続けられるまちづくりを行います。
- ・地域の様々な活動に参加し、地域ニーズの把握や情報収集を行い、地域課題の解決に向けて取り組むための地域住民が主体となる協議の場を設置します。
- ・地域活動の担い手を発掘するために多様な主体と連携し、新しく地域の活動に参加する意欲のある人や団体が地域活動に参加して行けるよう支援します。

(4) 居宅介護支援事業

- ・利用者が住み慣れた地域で主体的な生活が出来るよう、より深い関わりを持ってケアプランを作成します。
- ・民生委員や自治会・町内会役員、ボランティア、行政職員、医療職、各サービス事業所等と連携・協働を行い、利用者の生活の質の向上を目指します。
- ・地域福祉の専門員として利用者一人ひとりに合った支援を行えるよう、研修会や懇談会、連絡会等に積極的に参加し資質の向上に努め、安心・安全な事業運営を目指します。

(5) 横浜市地域密着型通所介護事業・横浜市通所介護相当サービス（デイサービス）

- ・利用者が日々安心して過ごせるように本人、家族、ケアマネジャーと連絡を密に取り情報共有に努めます。
- ・職員間の連絡を密に行い利用者の状態把握に努めます。また、内外の研修に積極的に参加し安心、安全な介護支援を目指します。

(6) 日中活動支援事業〔生活介護事業・就労継続支援B型事業〕

- ・ 作業や活動を通じて楽しさや達成感を得ることができる活動を実施します。
- ・ 個々のニーズを拾い上げ、利用者の意思決定を尊重した支援を実施します。
- ・ 地域行事への参加や清掃、販売などを通じて地域の方との交流を深めるとともに、利用者の社会参加の場を設けていきます。
- ・ 職員が参加しやすい内部研修を定期的に行い、また、外部研修に積極的に参加して職員の支援技術および資質の向上を図ります。

4. **キララそよかぜ**

生活介護事業

- ・ 関係機関・ご家族と連携を図り、利用者の意思決定を尊重した個別支援計画の作成と支援の取り組みを行います。
- ・ 利用者一人ひとりが安心して意欲的に過ごせるよう施設内の構造化を行い、職員の役割分担を決め連携して取り組んでいきます。
- ・ 地域の防災訓練や近隣の清掃に引き続き参加し、地域との関わりを深めていきます。
- ・ 職員が受けた研修を内部研修として行いスキルアップに努めます。

5. **あ〜す そよかぜ**

生活介護事業

- ・ 利用者の意思決定を尊重し、個別支援計画の目標を達成するために視覚的構造化や自立課題の提示など、障害特性に合わせた支援を行っていきます。
- ・ 計画相談や並行利用先の事業所、家族と連携を取り支援の向上に努めます。
- ・ 地域の方と交流を深め、行事等に参加していきます。
- ・ 積極的に研修に参加をし、職員のスキルアップを図ります。

6. **障害者後見的支援室 すまいる港南**

横浜市障害者後見的支援事業

- ・ 事業内容を知ってもらえるよう、関係機関や地域などへの周知活動を継続して行います。特に福祉サービスに繋がっていない方が関係性を持てるよう開拓に努めます。
- ・ 民生委員、自治会・町内会等と連携を取り、あんしんキーパーを繋げていきます。
- ・ チームとして関わりを持てるよう、支援室内での情報の共有に努めます。